

**令和2年度第1回(通算 16回)
天理市上下水道事業経営審議会 議事録**

会議名称	令和2年度第1回天理市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和2年8月4日(火) 14:00 ~ 15:20
開催場所	天理市上下水道局 2階会議室
出席委員 (敬称略)	伊藤忠通 中室克彦 足達隆臣 榎堀秀樹 大藤憲告 大橋基之 川崎祥記 中尾勉 中川百合子 山村秀章
欠席委員	—
出席職員	並河(市長(上下水道事業の管理者)) 岩田(上下水道局長) 幸田(上下水道局特命参与) 村田(上下水道局次長(総務経営課長)) 前田(上下水道局次長(下水道課長)) 中森(給水課長) 島田(浄水課長) 酒井(経営管理室長) 岡田(経営管理室係長) 伊藤(経営管理室主査) 山岡(総務経営課職員)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委員紹介 4. 事務局紹介 5. 会長あいさつ 6. 議事録署名人の指名 7. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 水道事業の広域化について <ol style="list-style-type: none"> ① 県域水道一体化の現状 ② 水道事業等の統合に関する覚書等 ③ 単独経営と事業統合の財政シミュレーション比較 (2) その他

	<p>8. 事務連絡</p> <p>9. 閉会</p>
--	-----------------------------

議事内容

司会	【開会】
市長	【市長挨拶】
司会	【委員紹介】
	【事務局紹介】
会長	【会長挨拶】
議長	【議事録署名人の指名】
	<p>議事に入りたいと思います。本日の1番目の議題「水道事業の広域化について」でございます。まずは事務局から説明よろしくをお願いします。</p>
事務局	【水道事業の広域化（①県域水道一体化の現状）についての説明】※別紙1
議長	<p>ありがとうございました。今事務局から説明がありました内容について、ご意見ご質問はありますでしょうか。これは県が作った資料ですので天理市がどこまで答えられるのかわかりませんが、何なりとお気づきの点ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。この一体化に向けた動きの中で天理市がどういうところに気を付けておけばいいかということについて、ご意見ございましたら是非お願いしたいんですが。料金等を見ていると、いい事ばかりあるような気がするんですけども、本当にそうなのかという疑問もあります。事務局にお尋ねしますが、今までも議論にあったと思いますけども、天理市の自己水比率はどれぐらいですか。</p>
事務局	<p>自己水比率は県水受水が50%ぐらいで、あとは自己水の豊</p>

議長	<p>井浄水場と杣之内浄水場で賄っております。</p> <p>今後、一体化された際は全部県水になるということではないんですよ。</p>
事務局	<p>統合時点では、まだ自己水を最大限に利用して進めてまいりますけども、最終的には3水源にするという県の方向でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。なんでも疑問があればお尋ねいただいたら結構だと思うんですが、どうぞ。</p>
委員	<p>基本的なところなんですけど、県から天理市のデータが示されているわけですが、これは現状やこれまでの事実に基づいて計算をされているとは思いますが、例えば水量、水源を順次廃止していくという話で、最終的な水源確保、統合された時に必要な人口というのはわかってるわけですから、それに対応する水量が当然必要となってきます。それは、最終的には3か所の水源から賄うという意味でよろしいんですね。</p>
事務局	<p>はい、最終的には水需要の減少を見込みまして、3水源で賄えるという予測をしております。</p>
委員	<p>現状の浄水場、既存のもので間に合うのか、浄水場の拡張が必要なのか、それには投資が必要なのかということが見えてこなかったんですが。あと、水質の安全性とか。「必要なものは統合化する」と言葉上はあるんですが、人の事とか施設の具体的な場所は既存のものを使いながらやっていくのか、あるいはセンター的なものをまた別で作るのかなど、まだまだ見えない部分があるなあという感じで、全てがスムーズにいくわけではないよう感じもするもんですから、もうちょっと具体性のある説明いただかないと天理の場合もこれでOKという訳にはいかないんじゃないかなという感じはしております。</p>

議長	お答えできる範囲で結構ですけど、何か。
事務局	そのあたりの話につきましても、これから県域として、全体的な会議の中で協議検討を進めていく段階ですので今はまだ不明確なところもございますし、そのあたりも注意しながら進めていきたいと考えております。
委員	教えていただきたいのは、小さい浄水場を何年間かで順次廃止していくわけですよ、そのトータルに見合うものが現時点で十分な余剰があるのか、それとも水源の水はあるにしても設備投資を伴う浄水場の拡張が必要なのかどうか。その辺は議論されているんでしょうか。
事務局	今現在は、その3浄水場では賄え切れないところでございますので、各市町村で自己水を利用して賄っている分を、順次大規模な改修や更新が始まる前に、各市町村が持っている自己水の浄水場廃止計画を全体的に立て、順次廃止を進めていくという計画になっております。
事務局	水源につきましては、大滝ダムができて、余剰があると聞いております。あと浄水場は、県の桜井浄水場と御所浄水場は耐震化済みで浄水場をやり替えるとかいうことは無いんですけども、奈良市の緑が丘浄水場は基幹浄水場として残すということなので、それは全部今度の更新でやり替えるということ聞いております。
議長	他の委員の方どうでしょうか。まだ具体的なところは決まっていないということなんですけども、おそらく自治体によって状況がかなり違うと思います。先ほどの説明の中にもありましたけど、9ページのところで、施設、資金、負債等を全部引き継ぐという部分で、天理市の状況はどうでしょうか。例えば、留保はそこそこあるのか、負債とか資産とかキャッシュフローとかストックの話とかどのような状況でしょうか。良好な状況でしたかね。

事務局	<p>内部留保につきましては、今後更新もしていかないといけませんので、ある程度はございます。他市につきましては、比較にはなりますが、沢山持っておられるところもございませし、ないところもございます。その辺は、アンバランスなところもございます。</p>
議長	<p>気になるところは、資産も負債も全部持ちだして1つにすると。そのあとの話で、料金は統一するんだけど、おそらく各自治体の水道事業で一生懸命経営努力をされて頑張っているところと、それほど頑張っていないところとあると思うんですけど、統合したときの不公平感というのが、天理市としては、特に大きな不公平を抱くような状況にはないという感じですか。</p>
事務局	<p>当初、不公平感がないように、ある基準を決めて一緒になろうという県の考え方もございましたけれども、そうなるとなかなか一体化に向けて話が進んでいかないということで、今回県が打ち出したのは、負債も資産も皆一緒になって、纏めて行こうと。全体的に一緒になったら皆さん得するように、料金も安くなるように、そうなればいいのではないかとということで、県の方で方向転換をされたという状況でございます。</p>
議長	<p>どこの自治体の住民にとっても、水道は生活の基本的なインフラですから、きちんと水道水が供給されることが大事であって、しかもそれが適正な水道料金で利用できるというのがまず確保されるということが大事なので、それがちゃんと担保されるかどうかですよね。これから人口減少という状況になってきていて、それも各自治体によって人口の変化の状況も違うし、そういうところは気になるところです。市民生活の中でですね、水道というところを水質も含めて、確保できるかということがたぶん基本的な関心事であると思います。そういうことでも結構ですし、何か委員の方から是非と</p>

<p>委員</p>	<p>もこういうことだけは検討していて欲しい、県と交渉する上で天理市としてはこれだけはお願いたしたいということがあればどうでしょうか。</p> <p>市民に説明するための材料を準備する必要があると思うんですね。何を基準にしてメリットデメリットを判断するかというのが非常に難しいところですが、一番は天理市自体、今の携わっている方々が現状を分析してきているわけですから、これをこのまま延長してやったケースと統合した場合のメリットデメリットをまず説明をするしかないと思うんですね。まず見えているところから説明しないとダメだということで、その辺は天理市が何を基準にするかということですね、一番は。それも基準を変えることによってメリットデメリットが違ってくるので、まず前提条件を決めた場合に、「これは非常にメリットなんだと、この辺はデメリットだけれども、総合的にはメリットになるから統合の方向に向かうんだ。」という説明が必要だと思います。全てデメリットだったら統合をやめようと言うのが当たり前で、市民に対する責務はその辺にあるのかなと思いますので、ある意味の数値化みたいな事をしないといけないんじゃないかなということで、そういう意味合いの分析をやっていただきたいという、これはお願いです。</p>
<p>議長</p>	<p>県の資料によると、独自でやるよりは統合した方が安くなるという数字がはっきりと出ているわけで。本当にそうなのかというところがありますけども。おそらく直接水道を利用する市民にとって一番気になる場所だとは思いますが、あとは天理市の水道が企業団になりますけども、やはり個々の団体が関わっているわけですから、現場をやるのは各自治体の上水道事業といいますかね、なかなかそこが見えないところですけど。ほかの委員の方どうでしょうか。どんな</p>

	<p>観点からでも結構です。今、統合するにしても市民にきちんと説明できるように準備をして欲しいという意見がありました。これも大事なことかと思えます。今回、急に進展があったのは、おそらく国の交付金制度の問題だと思います。この時期にやっておかないと交付金が出ないというのが大きな理由だと思うんです。県全体統一すると言っても参加する団体それぞれに、本当に公平な調整っていうのはまず難しいだろうと思いますけれども。一つ質問ですが、2 ページ目に効果額が5 2 2 億円と書いてありますが、施設の共同化で1 4 0 億円、交付金の活用で3 8 2 億円、合わせて5 2 2 億円だけでも、交付金は対象事業費の3分の1でしょ、残り3分の2は誰が出すんですか。</p>
事務局	<p>企業団です。</p>
議長	<p>企業団が出すんですよね。そうすると企業団が出す分の3分の2、3 8 4 億円を皆が持ち寄って出しましょうという話ですか。</p>
事務局	<p>そういうことです。</p>
議長	<p>皆が出した、出資金と負債プラスマイナス合わせて3 8 4 億円あるんですかね。その数字が出てこないけれども。</p>
事務局	<p>あとで、財政シミュレーションで話をします。</p>
議長	<p>それも含めて、特に今ご質問がなかったら後でまた合わせてご質問いただくということにして、次のところ「水道事業統合に関する覚書」を説明お願いします。</p>
事務局	<p>【水道事業の広域化について（②水道事業等の統合に関する覚書等）についての説明】※別紙2</p>
事務局	<p>【水道事業の広域化について（③単独経営と事業統合の財政シミュレーション比較）についての説明】※別紙3</p>
議長	<p>ありがとうございました。このシミュレーションの結果を見ると、なんかいいような感じがするんですけど、本当にそ</p>

	<p>うなのかなど、中々これが信じがたいといえますか。これから各団体が参加する状況の中で変わってくるだろうと思えますね。将来の見通しの中で、シミュレーションで出てくる供給単価、給水原価の数字が変わってくる可能性があるかなど。この数字を見る限り、天理市にとっては悪いことはないという気が致します。皆さんこれを見てどう判断されるのかはなかなか難しいと思いますが、何かご意見があればよろしくお願ひします。あくまでも今のところ県のベースで色々と試算をされて、県域水道一体化という方向性で動いていると。天理市としてそこに参加するのকাশないのかという判断をいずれしなないといけなないということなんですね。今後の人口減少、その結果としての水需要の減少、耐震化の問題とか様々な課題の中で、更新の問題があります。天理市としてこれから水道水を市民に供給していく上でどういう選択をすればいいのかというところだと思ひます。気になるところがあればなんでも結構ですから、どうぞご意見いただければと思ひます。ちなみに、資料4で今のまま行くと今後4回料金改定をするということになっていますけれど、天理市は過去直近でいつ頃料金改定しましたか。</p>
事務局	<p>平成27年に一部口径20ミリの料金改定がございましたけれども、全体的な料金改定につきましては平成10年でございます。</p>
議長	<p>平成10年、かなり前ですよ。今のまま行くと、令和元年から令和30年までの間に4回改定しないといけなないというシミュレーションですが、統合したらその問題は解消するのでしょうか。今より上がるんですか。</p>
事務局	<p>現時点でのシミュレーションでは、統合した場合は令和7年度から令和30年度までの間で料金改定が2回という結果になっております。ただし、シミュレーション結果については、</p>

議長	<p>現在精査中ですので、変更となる可能性があります。</p> <p>現時点では、4回が2回になるということですね。供給の安定性と言うのはもちろんだけれど、市民にとっては料金が一番気になるところではあると思うんですが。基本方針の中にあつたかと思うけれど、今上水と下水は天理市も各自治体も上下水道局みたいになって一体でやっていますよね。料金徴収も水道料金に上乘せして料金を取っているはずなんですが、その経営の統合がよく分からない書き方でしたけど。</p>
事務局	<p>統合した場合は、下水道事業は切り離して事業を進めるという形になります。けれども料金徴収につきましては、今現在も上下水道料金を一緒に集金しておりますので、そのあたりは費用がどれくらいかは分かりませんが、委託等で下水道使用料を企業団で一緒に集めていくというところですね。</p>
議長	<p>市民にとってみたら水道料金と下水道料金は一緒に徴収されるから、一緒ですね。</p>
事務局	<p>そうですね、ただ事業が別ですので、「下水道使用料を徴収してください」という形で企業団に投げかける形になるかと思えます。この辺りもまだこれから協議を進めて行かないといけませんけれど、そのような話も出ております。</p>
議長	<p>市民目線から一つと、あと例えば下水道事業が別になるということなんですけど、天理市の上下水道局の職員さんはどうなるんですか。</p>
事務局	<p>これもこれからの協議になっていくと思うんですけども、とりあえずは水道事業にいる人員は出向という形で、企業団へ行っていただくと。ゆくゆくは戻るか転籍するか、方法は色々ございますけども、とりあえず統合時は今の人員を確保していくという考えでございます。</p>
議長	<p>そのあたりこれから情報をいただけたらと思いますけれど</p>

委員	<p>も。他の委員の方いかがですか、ご質問ないですか。</p> <p>上水道の事ばかり言ってますが、上下水道で下水道の方は全部放りっぱなしになっているという。下水道の方は統合しないという、逆に2度手間というか余計手数がかかるということにならないか。上水道は統一するが、下水道は勝手にやってくださいということですから、下水道の方をどうするのか全然わからないという質問です。</p>
事務局	<p>下水は、県で令和4年までに下水道としての統合の計画を立てるということになっております。上水は上水で企業団として一つにして、下水の方はまだちょっとわかりませんが、県がそういう計画を立てて下水は下水で統合するかしらないかをこれから判断していくところでございます。</p>
議長	<p>本当は一気にできればいいんですけど、上水の方が下水に比べると統合するのに、やや可能性が高いと。下水は各自治体とも厳しい財政状況になっていて、上水道の方は比較的余裕がある自治体もあるので、そこからやろうかということだと思っんですけど。下水ももちろん大事ですけど、まずは上水を将来安定させるということかと私は思っています。ご心配の通り下水道がどうなるのかと、ちょっとタイミングがずれるかもしれないけれども下水道もいずれ一体化、県全体の事業統合を考えているというような状況ですね。他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>確認させていただきたいのですが、統合に関して意見の吸い上げは、28市町村一人ずつ入れても28人が集まらないと議論できないと思うんですが、今どういう形で意見の吸い上げをやられているのか。今までの事と今後の事と、意見の吸い上げは具体的にはどういう形でやられているんでしょうか。</p>
事務局	<p>テーマごとに作業部会というものがございまして、それを年に何回か開催して、担当者レベルで話を煮詰めていきます。</p>

	<p>さらに、部課長レベルで県域水道一体化の検討会という集まりがございまして、そこでもう一度議論をされて、最後には首長クラスで合意をとっていくというスケジュールになっています。</p>
<p>委員</p>	<p>いくつかの部会があって、おそらく細分化されてるので詳細な議論はされているんでしょうが、それらの部会とはちょっと違う立場の部会全体を見渡した統合的な議論の場、そういう集まりもあるのか、その辺は実際そういうことでやられているんでしょうか。それが見えなかったんですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>作業部会でいくらか意見を集約していきまして、それを検討会上げて、それを検討会でさらに集約をしていきます。</p>
<p>議長</p>	<p>資料1の10ページにあるスケジュールの中に記載されているやつですよ。企業団に入るか入らないかという最終意思決定は市長がするんですか、それとも議会がするんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>意思決定は、法定協議会設立等の時には市長の意見を含めて議会の議決を得ることになると思います。当然、審議会からの答申もいただきたいと考えております。ただ、企業団の設立予定が令和6年ということですから、令和4年か5年になると思います。現時点での覚書は市長の判断で進められると考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>覚書ということですよ、最終的な契約ではないと。</p>
<p>事務局</p>	<p>最終的な契約が令和4年か5年になるかと考えております。まだ発表が出ていないので、いつというのが決まっております。</p>
<p>議長</p>	<p>当審議会で答申を出すのは最終的な契約の前ですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>答申をいただくのは、企業団に入る入らないかを決める時なので、令和4年か5年になるかだと思います。その時に判断していただいて、それに基づいて議会の議決をいただきまして、参加する場合は参加すると、しない場合はしないという</p>

議長	<p>ことになると思います。</p> <p>参加しない選択肢はなかなかないような気がしないでもないですけど。</p>
事務局	<p>今のシミュレーションで行くと、かなり安くなるということなので市民にとってはいいことだと思います。けれども、このシミュレーション自体が先ほどから言われております通り、実際本当にこれでいけるのか、ある程度の議論をしておりますので、ある程度は大丈夫だろうと考えておりますけれども、若干違うところについて協議はしていますので、若干その件で数字が変わるということも考えられますけれども、天理市として結果が逆転するほどの修正が入ることはまずないだろうと思いますので、市民にとってはいいことだと思います。ただ安全・安心、強靱、持続可能な水道事業が出来るのか、天理市にとって更新は守られるのかということは注意して進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。更新の事が気になっているんですけども、覚書の案のところ第5条2項で、「企業団設立前の直近5年間の更新水準を保証する」と。直近5年間だけ、若しくは関係団体の水道施設整備計画を尊重しますと、このところが本当にされるのかどうか気になるところなんですけど。</p>
事務局	<p>そこがやはり一番気になる場所だと思います。直近5年間の水準となると私共の更新もまだ少ない状態です。平成28年度に策定し本審議会でもご説明させていただいた更新計画に基づきますと、先ほど説明したように、年間平均で10億円ぐらいの更新をやっていかなければいけませんので、その分を後半に書かれてあります、「水道施設整備計画を尊重する」ということを必ず守った上で水道料金が安くなると、これが一番市民にとって理解を得られることだと思っております。</p>

議長	<p>天理市の場合は、すでに更新計画を作っているわけですよ。作っていないところもおそらくあると思うんです。あるいは直近 5 年で全然更新をやっていないところもあると思うんですけど、こういうところは不条理ですよ。</p>
事務局	<p>他市の状況は他市に任せないと仕方がないんで、そこは懸念してるところです。実際に更新計画出来ているところ出来ていないところ色々ございますので、出来ていないところに関しては直近 5 年とか 3 年とかの実績を県全域の今のシミュレーションに反映されていると思います。これから施設計画等を県でどのように出されるのかわかりませんが、その辺も慎重に見ながら参加の判断として今度ご説明できたらと思います。</p>
議長	<p>覚書締結の時点で直近 5 年となると今更間に合わないですね。</p>
事務局	<p>天理市の更新計画は、天理市単独シミュレーションには反映していますので、天理市単独の分は今の更新計画を全部反映しております。4 回値上げということも含めて更新計画をそのまま反映してあります。</p>
議長	<p>更新計画を作っておいてよかったですね。他いかがですか。特にご意見ございませんか。まだこれから不確定、決まっていないところもたくさんありますので、この審議会は頻繁に開く審議会ではないので、情報はいつの時点でいただけるのか、どのタイミングで情報が出てくるのか、どのタイミングで審議会開くのか判れば教えてもらえますか。</p>
事務局	<p>はい。審議会を前回開催させていただいた時から、一体化の内容が、事業統合料金統一、企業団の設立が令和 6 年ということでかなり内容が急転しましたので、通常だと 2 月頃審議会を開催させていただいていたんですけども、審議会の委員も皆さまにはこの話をきちんと伝えておかないといけな</p>

	<p>いということで急遽開かせていただきました。今年度、覚書の締結が1月という県のスケジュールになっていまして、今回ご報告させていただいた内容から大きく変わらなければ、市長も締結されると思います。もちろん、料金が逆転するか大きく変更される場合には、もう一度審議会に話をさせてもらいたいと思います。大きく変わらない状態でしたらそのまま進めさせていただいて、その報告と令和元年度の決算もまだ現時点では議会を通過していませんので今報告出来ることもできませんので、来年2月ぐらいに開催させていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは他特にご意見ございませんか。では無いようでしたら、この「水道事業の広域化」についての議論はここで終えさせていただきたいと思えます。(2)の「その他」でございますが、事務局何かございますか。</p>
事務局	<p>いえ、特に「その他」はございません。</p>
議長	<p>それでは以上で議事は終了したことになりますので、本日の審議会についてはこれで終えたいと思えます、どうもありがとうございました。後は事務局よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p>
司会	<p>【閉会】</p>